

地方から頂いたご意見等について

事業評価手法全般に関するご意見等(抜粋)

○人が暮らすための平等な権利の保障や、経済活動の基本的なチャンスの保障、安全・安心といった観点の評価されていない。【和歌山県】

『地方に暮らす人たちにもきちんとしたチャンス及び平等な権利の保障は与えるべき※1』

○日本の便益算出方法は世界に類を見ない過小評価である。【和歌山県】

『この評価について、私はやはり過小評価ではないかと思っていますところがあります※1』

○既存の費用対効果の算定には含まれない部分での効果が大きいと推測され、これらを含めた評価を行い、事業の必要性をより適切に判断することが重要であると考えます。【東北7県※2・仙台市】

○現行のB/Cのみに頼らない、道路の必要性の新たな指標を検討すべき。

「道路の必要性は、これまで交通量をベースとしたB/Cのみで評価されてきたが、道路が地域に与える影響は、地域住民の生活の向上以外にも、安心感・期待感など心理面にも帰着することから現在の評価手法では不十分。また、B/Cが1.0より低くても必要な道路はある。便益として算定が困難であっても、地域の活性化に必要不可欠な道路はある。」【鳥取県】(徳島県同旨)

※1 仁坂和歌山県知事の記者会見(和歌山県HPに掲載)より抜粋 (平成20年10月21日)

※2 東北7県には新潟県を含む(以下同じ)

地方から頂いたご意見等について

便益等に関する具体的な提案

○都市と地方は、密接な互惠関係にあり、相互に補完することで支え合っている。

地方における道路の事業評価については、現行の評価に加え、地方の道路が地域社会を支えている直接的効果や都市圏への相互寄与効果等を十分に踏まえ、一国二制度的な視点に立って、その必要性を総合的に判断することが必要である。【徳島県】

○地震や豪雨等の災害時の通行止めの影響を考慮した便益

【東北7県・仙台市、和歌山県、徳島県、鳥取県】

○救急医療施設への搬送時間が短縮され、死亡率が減少することによる人的損失削減を考慮した便益【新潟県を含む東北7県・仙台市、和歌山県、徳島県、鳥取県】

○冬期の積雪・凍結による走行速度低下の影響を考慮した便益【東北7県・仙台市】

○観光に対する便益(観光客の増加による地域振興など)【和歌山県、徳島県、鳥取県】

○地域のポテンシャルが高い場合に大きな誘発交通が発生することを踏まえた便益【和歌山県】

○生鮮食品・消費者還元効果(品質確保や価格の軽減が図られる効果)【徳島県】

○雇用・定住の創出効果(道路整備による企業誘致や地場産業の育成、都会からのUJIターン者や二地域居住の増加効果)【徳島県】

○地域間格差による補正(所得の格差や地域の生活水準等を加味した地域修正)【鳥取県】

○実態に即した評価期間の採用(供用開始後60年の設定を提案)【東北7県・仙台市】